平成26年度第3回(9月)泉崎村議会定例会報告書

1 会 期 平成26年9月4日(木)~9月12日(金)9日間

2 議 案 等 認定 4件

報告 3件

議案 11件

発議 1件

3 一 般 質 問 平成26年9月9日(火) 6名

4 誓 願・陳 情 請願書 1件

◎ 議案等の審議及び概要は次のとおりです。

【認定第1号】 平成25年度泉崎村歳入歳出決算の認定について

(認定)

◇一般会計

歳入総額62億9823万9802円、歳出総額61億6115万7234円、実質収支1億3708万 1568円の黒字決算となるものです。

◇国民健康保険特別会計

歳入総額8億1117万1049円、歳出総額7億5924万1205円で、実質収支5192万9844 円の黒字決算となるものです。

◇介護保険特別会計

歳入総額4億5453万3646円、歳出総額4億3926万3240円で、実質収支1527万406円の黒字決算となるものです。

◇後期高齢者医療特別会計

歳入総額5204万2863円、歳出総額4415万3990円で、実質収支788万8873円の黒字 決算となるものです。

◇介護老人保健施設特別会計

歳入総額39万7120円、歳出総額38万3880円で、実質収支1万3240円の黒字決算となるものです。

◇流通業施設用地造成事業特別会計

歳入総額3億5800万円、歳出総額1億7149万8798円で、繰越財源が1億8650万1000円となっておりますので、実質収支202円の黒字決算となるものです。

【認定第2号】 平成25年度泉崎村水道事業会計決算の認定について

(認定) 収益的収益2億7189万6022円、収益的支出2億4345万5474円、資本的収入923万550 円、資本的支出8881万1255円であり、損益計算においては2829万83円の純利益となるものです。

【認定第3号】 平成25年度泉崎村工業用地造成事業会計決算の認定について

(認定) 収益的収益1億9464万6320円、収益的支出3億1700万7556円、資本的収入0円、資本的支出1億9127万855円であり、損益計算においては1億2236万1236円の純損失となるものです。

【認定第4号】 平成25年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について

(認定) 収益的収益1億9553万5089円、収益的支出1億7563万7462円、資本的収入8567万 2000円、資本的支出1億6778万5639円であり、損益計算においては1989万7627円の 純利益となるものです。

【報告第3号】 平成25年度決算に基づく健全化比率等の状況について

(報告) ◇地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、健全 化平成25年度決算に基づく判断比率の状況について報告を受けたものです。

※実質公債比率は9.2%(前年度12.3%)【3カ年平均】

※将来負担比率は64.6%(前年度65.5%)【単年度】

【報告第4号】 村が出資している法人の経営状況に係る書類提出の件

(報告) ◇地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎観光株式会社の第25期の経営状況の報告を受けたものです。

【報告第5号】 平成25年度白河地方土地開発公社の経営状況に係る書類提出の件

(報告) ◇地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成25年度の白河地方土地開発 公社の経営状況の報告を受けたものです。

【議案第48号】 泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇天王台ニュータウン、都橋住宅団地の販売促進を図るため、平成26年9月30日の本条例の有効期限を更に6ヶ月延長するため、条例の一部を改正するものです。

【議案第49号】 泉崎村いじめ等防止対策委員会設置条例

(原案可決) ◇学校におけるいじめ問題に対応するため、いじめ防止対策推進法第14条第3項に 規定する教育委員会の付属機関として「泉崎村いじめ等防止対策委員会」を設置する ため条例を制定するものです。

【議案第50号】 泉崎村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇新たに設置する、泉崎村いじめ等防止対策委員会委員の報酬等を規定するため条例の一部を改正するものです。

【議案第51号】 泉崎村地域開発事業に係る土地売却に伴う清算について

(原案可決) ◇泉崎村地域開発事業の設置等に関する条例第8条に基づき、地域開発事業の資産 処分に伴う清算を行うものです。

【議案第52号】 平成26年度泉崎村一般会計補正予算(第3号)

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8121万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億3503万9000円とするものです。

【議案第53号】 平成26年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3946万7000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億2084万4000円とするものです。

【議案第54号】 平成26年度泉崎村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94万円を増額し、歳入歳出予算の総額を4328万7000円とするものです。

【議案第55号】 平成26年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第2号)

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1026万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億5150万3000円とするものです。

【議案第56号】 平成26年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算(第1号)

(原案可決) ◇資本的収入で一般会計からの長期貸付金償還金額1億9000万円を計上し、資本的収入で出資金償還金1億9174万5000円、一般会計納付金4万4000円を増額補正するものです。

【議案第57号】 平成26年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算(第1号)

(原案可決) ◇収益的収入で一般会計からの補助金2073万7000円の増額、収益的支出で人件費の調整や販売促進奨励金など一般管理費2193万3000円の増額、過年度損益修正損119万6000円の減額、資本的収入で一般会計長期貸付金償還金7500万円、資本的支出で一般会計出資金償還金4141万8000円、納付金1989万9000円を増額補正するものです。

【議案第58号】 泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

(原案可決) ◇任期満了に伴う泉崎村教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものです。

住所:泉崎村大字泉崎字愛宕山30番地

【発議第5号】 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める 意見書の提出について

(原案可決) 提出者:経済文教常任委員長

◎請願書

受理No. 1 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める請願書

(採択) 提出者:福島県教職員組合 中央執行委員長 角田政志

(以上)